

事業場の経営者・人事・労務・安全衛生担当者様へ

**職場の受動喫煙防止対策説明会のご案内(厚生労働省委託事業)**  
～2020年に向け受動喫煙の無い職場の実現に向け健康増進法改正～

主催 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会  
後援 山梨労働局

平成27年6月1日に施行された労働安全衛生法の改正により、職場における受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。令和2年4月1日からは、改正健康増進法の施行により、屋内での喫煙は原則禁止となり、違反は罰金の対象となります。

中小企業事業主に対しては、受動喫煙防止対策助成金制度があります。

このたび受動喫煙防止対策について理解を図り、対策のすすめ方についての情報を提供する「説明会」を開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

開催日時 令和元年11月1日(金)14時00分から16時00分

開催場所 山梨県立中小企業人材開発センター 研修室 1, 2

〒400-0055 甲府市大津町2130-2

- 内 容
- ① 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度(助成金など)の説明 (山梨労働局担当官が講義)
  - ② 受動喫煙による健康への有害性
  - ③ 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
  - ④ 受動喫煙防止対策の事例紹介 質疑応答

参加費 無料(テキスト等配布資料含む)

参加要領 事業所名、参加者名、電話番号等を記入の上、FAXにて申し込んでください。

申込期限 10月18日(金)までにお申し込みください。

主 催 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部

後 援 山梨労働局 労働基準部 健康安全課

**職場の受動喫煙防止対策説明会 出席申込書**

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部 FAX:055-282-8513

11月1日(金)開催の説明会に出席致します。

事業所名		電話番号	
所在地	〒		
出席者名		部署・役職	
出席者名		部署・役職	
出席者名		部署・役職	